

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【発行者名】	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジ メント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【事務連絡者氏名】	平野 哲太郎
【電話番号】	03-6836-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券に係るファンドの名 称】	モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信 （毎月分配型） モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信 （年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券の金額】	上限各2兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月13日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、本日、有価証券報告書を提出致しましたので、原届出書中の関連する情報を新たな情報に更新するとともに、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書によりこれを更新・訂正するものです。

2【訂正の内容】

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

< 訂正前 >

(前略)

*2020年8月末日現在、本ファンド以外にマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)の予定はありません。ただし、今後マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

*2021年2月末日現在、本ファンド以外にマザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)の予定はありません。ただし、今後マザーファンドに投資する他のファンド(ベビーファンド)が設定される場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

< 訂正前 >

- ・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・資本金の額：9億9,000万円(2020年8月末日現在)

(中略)

- ・大株主の状況(2020年8月末日現在)

名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

(後略)

< 訂正後 >

- ・名称：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
- ・資本金の額：9億9,000万円(2021年2月末日現在)

(中略)

- ・大株主の状況(2021年2月末日現在)

名称：モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社

(後略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用プロセス

<訂正前>

(前略)

*1: グローバル債券運用チーム 平均運用経験年数22年(2020年8月末現在) 運用資産残高32,888億円(2020年6月末現在)

*2: エマージング・マーケット債券運用チーム 平均運用経験年数16年(2020年8月末現在) 運用資産残高5,799億円(2020年6月末現在)

*3: 先進国債券市場インデックスとは、FTSE世界国債インデックス(参考市場含む)を指します。

*4: 新興国債券市場インデックスとは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット(GBI-EM)グローバル・ディバーシファイドを指します。

上記各インデックスは2020年8月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直す場合があります。

運用プロセスの概要

(中略)

運用プロセス等は2020年8月末日現在におけるものであり、今後変更となる場合があります。

投資対象候補国

投資対象候補国については、先進国、新興国それぞれの債券市場を代表する債券市場インデックス()を参照し、その構成国を基準としますが、各インデックス構成国以外の国を投資対象とする場合もあります。また、各インデックスの構成国であっても、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を対象から除外する場合があります。

先進国債券市場インデックスとはFTSE世界国債インデックスを指し、参考市場を含みます。新興国債券市場インデックスとはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット(GBI-EM)グローバル・ディバーシファイドを指します。なお、参照する各債券市場インデックスは、2020年8月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直される場合があります。

<ご参考：投資対象候補国>

	欧州・中東・アフリカ	アジア・オセアニア	北米・中南米
先進国債券	英国 ノルウェー スイス スウェーデン ユーロ圏(*1) デンマーク	オーストラリア 台湾 ニュージーランド 日本 韓国 シンガポール	米国 カナダ
先進国 / 新興国債券	ハンガリー(*2) ポーランド(*2) 南アフリカ(*2)	マレーシア(*2)	メキシコ(*2)
新興国債券	チェコ エジプト(*3) トルコ ロシア ルーマニア ナイジェリア(*3)	インド(*3) 中国(*3) インドネシア フィリピン タイ	ブラジル コロンビア ペルー チリ ウルグアイ ドミニカ共和国

*1 ユーロ圏は1カ国として記載

*2 先進国 / 新興国債券に分類されている国については、2つの運用チームで随時協議のうえ、金利水準および為替見通し等に基づき、先進国債券あるいは新興国債券のいずれの候補国とするかを決定します。

*3 参照する各インデックスの構成国以外の国

上記の区分は参照する各インデックスの区分・構成と一致しない場合があります。

上記の投資対象候補国及びその区分は、2020年8月末日現在におけるものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

*1: グローバル債券運用チーム 平均運用経験年数23年(2021年2月末現在) 運用資産残高35,705億円(2020年12月末現在)

*2: エマージング・マーケット債券運用チーム 平均運用経験年数16年(2021年2月末現在) 運用資産残高5,881億円(2020年12月末現在)

*3: 先進国債券市場インデックスとは、FTSE世界国債インデックス(参考市場含む)を指します。

*4: 新興国債券市場インデックスとは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット(GBI-EM)グローバル・ディバーシファイドを指します。

上記各インデックスは2021年2月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直す場合があります。

運用プロセスの概要

(中略)

運用プロセス等は2021年2月末日現在におけるものであり、今後変更となる場合があります。

投資対象候補国

投資対象候補国については、先進国、新興国それぞれの債券市場を代表する債券市場インデックス()を参照し、その構成国を基準としますが、各インデックス構成国以外の国を

投資対象とする場合もあります。また、各インデックスの構成国であっても、市場規模、投資規制等の観点から一部の国を対象から除外する場合があります。

先進国債券市場インデックスとはFTSE世界国債インデックスを指し、参考市場を含みます。新興国債券市場インデックスとはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ（GBI-EM）グローバル・ディバーシファイドを指します。なお、参照する各債券市場インデックスは、2021年2月末日現在の投資環境に基づき委託会社が判断したものであり、今後見直される場合があります。

<ご参考：投資対象候補国>

	欧州・中東・アフリカ	アジア・オセアニア	北米・中南米
先進国債券	英国 ノルウェー スイス スウェーデン ユーロ圏(*1) デンマーク	オーストラリア 台湾 ニュージーランド 日本 韓国 シンガポール	米国 カナダ
先進国 / 新興国債券	ハンガリー(*2) ポーランド(*2) 南アフリカ(*2)	マレーシア(*2)	メキシコ(*2)
新興国債券	チェコ エジプト(*3) トルコ ロシア ルーマニア ナイジェリア(*3)	インド(*3) 中国(*3) インドネシア フィリピン タイ	ブラジル コロンビア ペルー チリ ウルグアイ ドミニカ共和国

*1 ユーロ圏は1カ国として記載

*2 先進国 / 新興国債券に分類されている国については、2つの運用チームで随時協議のうえ、金利水準および為替見通し等に基づき、先進国債券あるいは新興国債券のいずれの候補国とするかを決定します。

*3 参照する各インデックスの構成国以外の国

上記の区分は参照する各インデックスの区分・構成と一致しない場合があります。

上記の投資対象候補国及びその区分は、2021年2月末日現在におけるものであり、今後変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

・委託会社による関係法人等の管理体制

<訂正前>

(前略)

上記運用体制は2020年8月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記運用体制は2021年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

3 【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

<訂正前>

ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。2020年8月末日現在、各マザーファンドは「毎月分配型」および「年2回決算型」のみにより保有されていますが、今後マザーファンド受益証券を投資対象とするファンドが新たに設定される場合があります。

ファミリーファンド方式の場合、マザーファンド受益証券に投資するファンド（ベビーファンド）の資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼすことがあり、本ファンドもその影響を受ける可能性があります。

<訂正後>

ファミリーファンド方式に係る留意点

本ファンドはファミリーファンド方式による運用を行うため、実質的な運用は主としてマザーファンドで行われます。2021年2月末日現在、各マザーファンドは「毎月分配型」および「年2回決算型」のみにより保有されていますが、今後マザーファンド受益証券を投資対象とするファンドが新たに設定される場合があります。

ファミリーファンド方式の場合、マザーファンド受益証券に投資するファンド（ベビーファンド）の資金動向がマザーファンドの運用に影響を及ぼすことがあり、本ファンドもその影響を受ける可能性があります。

経済制裁に係るリスク

特定の国、機関、会社、組織、個人に対し、将来的に経済制裁が課せられ又は既に課せられていることがあります。経済制裁及び他の同様の行政措置により、当ファンドによる証券の売買が実質的に制限され又は禁止される可能性があります。これにより、当ファンドの当該証券に対する投資の流動性が低下し、評価がより困難となる場合があります。また、経済制裁の結果、当ファンドが、その投資対象について、適切でないタイミング又は価格による売却その他の処分を強制される可能性があります。その結果、当ファンドに損失が生じ、取引コストが増加する可能性があります。これらの措置は、相当程度長期に渡る可能性があります。また、当ファンドに対する事前の通知なく立法化される可能性があります。

（2）ファンドのリスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

上記のリスク管理体制は2020年8月末日現在におけるものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

（前略）

上記のリスク管理体制は2021年2月末日現在におけるものであり、今後変更になることがあります。

参考情報

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

毎月分配型 2016年3月～2021年2月



年2回決算型 2016年3月～2021年2月



・年間騰落率は、2016年3月～2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

また、分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

毎月分配型 2016年3月～2021年2月



年2回決算型 2016年3月～2021年2月



・上記は、2016年3月～2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

・すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

・当ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

・東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(東証)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は東証が有しています。なお、本商品は、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

・MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

・MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式市場のパフォーマンスを測るために開発された浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。

・NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

・JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(「本指数」)は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2021, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

収益分配金の課税について

<訂正前>

(前略)

上記は2020年8月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

上記は2021年2月末日現在において確定または判明している税務上の取扱いの概要を記したものであり、お取引の口座の種類やお取引の条件等によっては、上記と異なる取扱いとなる場合があります。また、法令改正等により今後変更になる可能性もあります。詳しくはお取引の販売会社にお問い合わせください。また、そのほか必要に応じて税務専門家にご確認・ご相談をされることをお勧めします。

5【運用状況】

「5 運用状況」については以下の通り更新・訂正されます。以下は更新・訂正後の記載です。

(1)【投資状況】

毎月分配型

(2021年2月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,211,053	99.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,942	0.67
合計(純資産総額)		2,225,996	100.00

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)時価合計の単位未満は切捨て。

年2回決算型

(2021年2月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(千円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	766,638	100.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,085	0.27
合計(純資産総額)		764,552	100.00

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)時価合計の単位未満は切捨て。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

毎月分配型

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,031,602,507	1.0765	1,110,520,099	1.0906	1,125,065,694	50.54
2	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,078,439,068	1.0302	1,111,007,928	1.0070	1,085,988,141	48.79

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

年2回決算型

(2021年2月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域	種類	額面総額 または口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	361,336,299	1.0765	388,978,560	1.0906	394,073,367	51.54
2	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨 マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	369,974,948	1.0302	381,148,196	1.0070	372,564,772	48.73

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

投資有価証券の種類別投資比率

毎月分配型

(2021年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.33
合計	99.33

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

年2回決算型

(2021年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.27
合計	100.27

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

毎月分配型、年2回決算型ともに該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

毎月分配型、年2回決算型ともに該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

2021年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

毎月分配型

	純資産総額（円）		1口当たり 純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6特定期間（2011年8月15日）	19,102,399,381	19,230,451,368	0.6713	0.6758
第7特定期間（2012年2月15日）	15,222,737,951	15,304,737,388	0.6498	0.6533
第8特定期間（2012年8月15日）	12,613,353,818	12,684,442,381	0.6210	0.6245
第9特定期間（2013年2月15日）	12,998,845,272	13,051,301,580	0.7434	0.7464
第10特定期間（2013年8月15日）	11,048,866,043	11,095,025,496	0.7181	0.7211
第11特定期間（2014年2月17日）	9,972,100,969	10,014,127,506	0.7118	0.7148
第12特定期間（2014年8月15日）	9,049,665,396	9,086,962,036	0.7279	0.7309
第13特定期間（2015年2月16日）	8,326,135,502	8,360,490,717	0.7271	0.7301
第14特定期間（2015年8月17日）	7,139,520,522	7,170,968,910	0.6811	0.6841
第15特定期間（2016年2月15日）	5,571,338,589	5,600,146,723	0.5802	0.5832
第16特定期間（2016年8月15日）	5,234,355,080	5,263,012,071	0.5480	0.5510
第17特定期間（2017年2月15日）	5,089,935,341	5,115,967,873	0.5866	0.5896
第18特定期間（2017年8月15日）	4,708,964,916	4,733,424,375	0.5776	0.5806
第19特定期間（2018年2月15日）	4,089,374,763	4,111,429,545	0.5563	0.5593
第20特定期間（2018年8月15日）	3,452,293,780	3,473,361,748	0.4916	0.4946
第21特定期間（2019年2月15日）	3,346,291,691	3,366,532,371	0.4960	0.4990
第22特定期間（2019年8月15日）	2,895,474,248	2,901,794,251	0.4581	0.4591
第23特定期間（2020年2月17日）	2,703,021,858	2,708,699,529	0.4761	0.4771
第24特定期間（2020年8月17日）	2,313,479,651	2,318,784,673	0.4361	0.4371
第25特定期間（2021年2月15日）	2,243,308,440	2,248,250,447	0.4539	0.4549
2020年2月末日	2,610,150,109		0.4623	
3月末日	2,292,504,830		0.4176	
4月末日	2,277,210,857		0.4168	
5月末日	2,346,093,756		0.4319	
6月末日	2,357,368,203		0.4370	
7月末日	2,327,476,940		0.4363	
8月末日	2,320,734,983		0.4380	
9月末日	2,241,043,430		0.4248	
10月末日	2,159,815,937		0.4174	
11月末日	2,244,560,274		0.4379	
12月末日	2,248,864,589		0.4449	
2021年1月末日	2,212,426,606		0.4441	
2月末日	2,225,996,574		0.4516	

年2回決算型

	純資産総額(円)		1口当たり 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
6期 (2011年8月15日)	4,276,578,667	4,276,578,667	0.8326	0.8326
7期 (2012年2月15日)	3,672,225,023	3,672,225,023	0.8358	0.8358
8期 (2012年8月15日)	3,168,749,483	3,168,749,483	0.8256	0.8256
9期 (2013年2月15日)	3,496,707,505	3,513,961,530	1.0133	1.0183
10期 (2013年8月15日)	3,049,257,173	3,049,257,173	1.0017	1.0017
11期 (2014年2月17日)	2,702,196,204	2,715,521,287	1.0140	1.0190
12期 (2014年8月15日)	2,522,180,275	2,534,105,237	1.0575	1.0625
13期 (2015年2月16日)	2,334,023,874	2,344,863,201	1.0766	1.0816
14期 (2015年8月17日)	1,817,909,067	1,826,725,872	1.0309	1.0359
15期 (2016年2月15日)	1,521,402,361	1,521,402,361	0.9036	0.9036
16期 (2016年8月15日)	1,453,570,362	1,453,570,362	0.8785	0.8785
17期 (2017年2月15日)	1,502,895,174	1,502,895,174	0.9712	0.9712
18期 (2017年8月15日)	1,367,073,291	1,367,073,291	0.9865	0.9865
19期 (2018年2月15日)	1,256,999,227	1,256,999,227	0.9803	0.9803
20期 (2018年8月15日)	1,050,260,843	1,050,260,843	0.8985	0.8985
21期 (2019年2月15日)	1,024,690,456	1,024,690,456	0.9372	0.9372
22期 (2019年8月15日)	893,316,200	893,316,200	0.8871	0.8871
23期 (2020年2月17日)	874,961,332	874,961,332	0.9338	0.9338
24期 (2020年8月17日)	781,947,218	781,947,218	0.8635	0.8635
25期 (2021年2月15日)	772,226,322	772,226,322	0.9123	0.9123
2020年2月末日	846,306,170		0.9060	
3月末日	762,448,275		0.8184	
4月末日	759,194,396		0.8186	
5月末日	789,153,437		0.8509	
6月末日	790,023,082		0.8628	
7月末日	783,336,255		0.8627	
8月末日	782,066,687		0.8673	
9月末日	760,300,380		0.8431	
10月末日	739,199,518		0.8304	
11月末日	766,265,689		0.8740	
12月末日	768,342,770		0.8901	
2021年1月末日	755,393,704		0.8905	
2月末日	764,552,333		0.9078	

【分配の推移】

毎月分配型

期	1口当たりの分配金（円）
第6特定期間	0.0270
第7特定期間	0.0230
第8特定期間	0.0210
第9特定期間	0.0190
第10特定期間	0.0180
第11特定期間	0.0180
第12特定期間	0.0180
第13特定期間	0.0180
第14特定期間	0.0180
第15特定期間	0.0180
第16特定期間	0.0180
第17特定期間	0.0180
第18特定期間	0.0180
第19特定期間	0.0180
第20特定期間	0.0180
第21特定期間	0.0180
第22特定期間	0.0120
第23特定期間	0.0060
第24特定期間	0.0060
第25特定期間	0.0060

年2回決算型

期	1口当たりの分配金（円）
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0050
10期	0.0000
11期	0.0050
12期	0.0050
13期	0.0050
14期	0.0050
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000
20期	0.0000
21期	0.0000
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000

【収益率の推移】

毎月分配型

期	期間収益率（％）
第6特定期間	2.38
第7特定期間	0.22
第8特定期間	1.20
第9特定期間	22.77
第10特定期間	0.98
第11特定期間	1.63
第12特定期間	4.79
第13特定期間	2.36
第14特定期間	3.85
第15特定期間	12.17
第16特定期間	2.45
第17特定期間	10.33
第18特定期間	1.53
第19特定期間	0.57
第20特定期間	8.39
第21特定期間	4.56
第22特定期間	5.22
第23特定期間	5.24
第24特定期間	7.14
第25特定期間	5.46

（注）収益率は、特定期間末日の基準価額（特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末日の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

年2回決算型

期	期間収益率（％）
6期	2.57
7期	0.38
8期	1.22
9期	23.34
10期	1.14
11期	1.73
12期	4.78
13期	2.28
14期	3.78
15期	12.35
16期	2.78
17期	10.55
18期	1.58
19期	0.63
20期	8.34
21期	4.31
22期	5.35
23期	5.26
24期	7.53
25期	5.65

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

（参考情報）

（1）「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（2021年2月末日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	306,371	20.17
	ニュージーランド	302,232	19.89
	ポーランド	296,395	19.51
	アメリカ	296,117	19.49
	ノルウェー	289,478	19.05
	小計	1,490,595	98.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		28,608	1.88
合計（純資産総額）		1,519,203	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の投資資産

投資有価証券の主要銘柄（全銘柄）

（2021年2月末日現在）

順位	銘柄名	利率（％）	償還期限	国・地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	AUSTRALIA	2	2021/12/21	オーストラリア	国債証券	3,620,000	8,519.28	308,397,957	8,463.29	306,371,448	20.17
2	NEW ZEALAND	6	2021/5/15	ニュージーランド	国債証券	3,830,000	8,130.19	311,386,461	7,891.19	302,232,818	19.89
3	POLAND	1.75	2021/7/25	ポーランド	国債証券	10,310,000	2,894.24	298,396,288	2,874.83	296,395,406	19.51
4	US TREASURY	1.125	2021/9/30	アメリカ	国債証券	2,770,000	10,723.90	297,052,301	10,690.16	296,117,589	19.49
5	NORWAY	3.75	2021/5/25	ノルウェー	国債証券	23,070,000	1,279.45	295,170,038	1,254.78	289,478,436	19.05

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

投資有価証券の種類別投資比率

(2021年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
国債証券	98.12
合計	98.12

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考情報）

（1）「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の運用状況

ファンドは「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」を主要投資対象としており、同マザーファンドの投資状況は以下のとおりです。

（2021年2月末日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計（千円）	投資比率（％）
国債証券	トルコ	289,959	19.88
	メキシコ	288,037	19.75
	インドネシア	287,335	19.70
	南アフリカ	284,754	19.52
	ブラジル	269,813	18.50
	小計	1,419,901	97.35
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		38,639	2.65
合計（純資産総額）		1,458,541	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（2）「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の投資資産

投資有価証券の主要銘柄（全銘柄）

（2021年2月末日現在）

順位	銘柄名	利率（％）	償還期限	国・地域	種類	額面総額	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
							単価（円）	金額（円）	単価（円）	金額（円）	
1	INDONESIA	12.8	2021/6/15	インドネシア	国債証券	36,720,000,000	0.81	299,723,327	0.78	287,335,321	19.70
2	SOUTH AFRICA	6.75	2021/3/31	南アフリカ	国債証券	40,290,000	719.24	289,782,199	706.76	284,754,611	19.52
3	BRAZIL	10	2023/1/1	ブラジル	国債証券	13,075,000	2,169.10	283,610,399	2,063.58	269,813,970	18.50
4	TURKEY	12.2	2023/1/18	トルコ	国債証券	11,440,000	1,395.52	159,648,454	1,403.45	160,555,394	11.01
5	MEXICO	6.5	2022/6/9	メキシコ	国債証券	29,368,600	524.79	154,123,967	523.11	153,632,209	10.53
6	MEXICO	7.25	2021/12/9	メキシコ	国債証券	25,840,000	525.83	135,874,678	520.14	134,405,499	9.22
7	TURKEY	8.5	2022/9/14	トルコ	国債証券	6,350,000	1,312.78	83,361,689	1,332.60	84,620,602	5.80
8	TURKEY	9.2	2021/9/22	トルコ	国債証券	3,200,000	1,395.87	44,667,840	1,399.48	44,783,440	3.07

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

（注2）額面総額は発行通貨で表示しております。

投資有価証券の種類別投資比率

(2021年2月末日現在)

投資有価証券の種類	投資比率(%)
国債証券	97.35
合計	97.35

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（４）【設定及び解約の実績】

毎月分配型

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第6特定期間	90,230,714	6,203,859,682	28,455,997,193
第7特定期間	70,777,039	5,098,363,612	23,428,410,620
第8特定期間	35,299,003	3,152,691,501	20,311,018,122
第9特定期間	30,214,405	2,855,796,345	17,485,436,182
第10特定期間	109,253,236	2,208,204,809	15,386,484,609
第11特定期間	19,582,138	1,397,220,938	14,008,845,809
第12特定期間	17,895,412	1,594,527,692	12,432,213,529
第13特定期間	314,073,574	1,294,548,465	11,451,738,638
第14特定期間	119,696,500	1,088,638,953	10,482,796,185
第15特定期間	48,376,554	928,461,127	9,602,711,612
第16特定期間	449,154,743	499,535,965	9,552,330,390
第17特定期間	69,626,174	944,445,837	8,677,510,727
第18特定期間	144,543,585	668,901,187	8,153,153,125
第19特定期間	29,496,125	831,055,075	7,351,594,175
第20特定期間	33,579,102	362,517,014	7,022,656,263
第21特定期間	150,668,862	426,431,554	6,746,893,571
第22特定期間	27,371,302	454,261,036	6,320,003,837
第23特定期間	37,342,110	679,674,465	5,677,671,482
第24特定期間	9,791,904	382,440,590	5,305,022,796
第25特定期間	9,602,278	372,617,740	4,942,007,334

（注）本邦外における販売および解約はありません。

年2回決算型

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
6期	4,281,993	1,147,805,984	5,136,140,298
7期	722,330	743,199,457	4,393,663,171
8期	4,424,109	560,148,280	3,837,939,000
9期	440,164	387,573,998	3,450,805,166
10期	11,146,948	417,996,890	3,043,955,224
11期	266,201	379,204,740	2,665,016,685
12期	19,183,166	299,207,311	2,384,992,540
13期	10,181,861	227,308,956	2,167,865,445
14期	6,328,409	410,832,833	1,763,361,021
15期	6,491,374	86,210,684	1,683,641,711
16期	48,743,299	77,848,978	1,654,536,032
17期	306,548	107,448,331	1,547,394,249
18期	273,674	161,890,269	1,385,777,654
19期	485,894	103,945,314	1,282,318,234
20期	307,047	113,741,495	1,168,883,786
21期	3,716,682	79,273,741	1,093,326,727
22期	593,071	86,881,868	1,007,037,930
23期	347,573	70,347,452	937,038,051
24期	3,131,155	34,566,556	905,602,650
25期	206,540	59,343,364	846,465,826

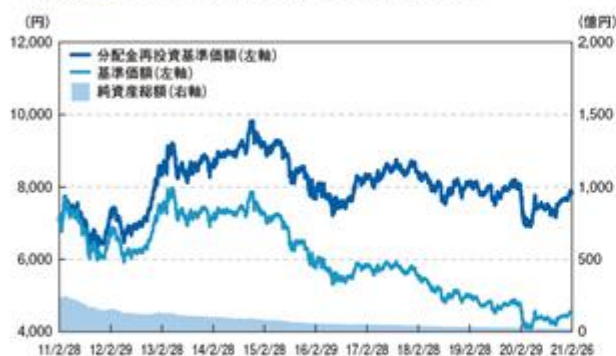
（注）本邦外における販売および解約はありません。

〔参考情報〕

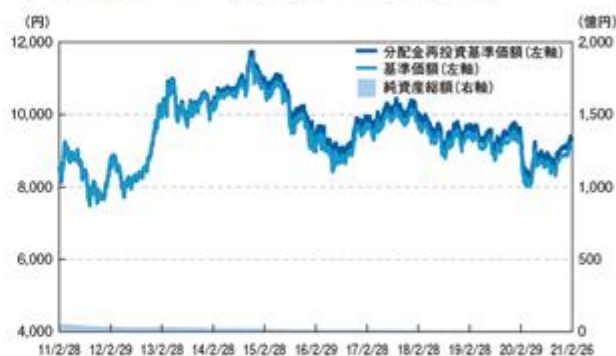
(2021年2月末現在)

基準価額・純資産の推移

毎月分配型 2011年2月28日～2021年2月26日



年2回決算型 2011年2月28日～2021年2月26日



※基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は純資産総額に年1.045%(税抜年0.95%)の率を乗じて得た額とします。分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算した価額です。また、分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

ファンドデータ

毎月分配型

基準価額	4,516円
純資産総額	22.2億円

年2回決算型

基準価額	9,078円
純資産総額	7.6億円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

毎月分配型(直近5期分)

第145期 2020年10月	10円
第146期 2020年11月	10円
第147期 2020年12月	10円
第148期 2021年1月	10円
第149期 2021年2月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	4,710円

年2回決算型(直近5期分)

第21期 2019年2月	0円
第22期 2019年8月	0円
第23期 2020年2月	0円
第24期 2020年8月	0円
第25期 2021年2月	0円
設定来累計	250円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

主な資産の状況*

2021年2月末現在

■ ポートフォリオ構成比率

毎月分配型

項目	純資産比率
モルガン・スタンレー先進国高金利通貨マザーファンド	50.5%
モルガン・スタンレー新興国高金利通貨マザーファンド	48.7%
現金その他	0.8%
合計	100.0%

年2回決算型

項目	純資産比率
モルガン・スタンレー先進国高金利通貨マザーファンド	51.3%
モルガン・スタンレー新興国高金利通貨マザーファンド	48.5%
現金その他	0.3%
合計	100.0%

■ 組入債券上位銘柄

	発行体	種別	クーポン	償還日	比率	
					毎月分配型	年2回決算型
先進国債券	1 CANADA	国債	1.25%	2021/11/1	10.1%	10.2%
	2 POLAND	国債	1.75%	2021/7/25	10.0%	10.2%
	3 NEW ZEALAND	国債	6.0%	2021/5/15	10.0%	10.2%
	4 AUSTRALIA	国債	2.0%	2021/12/21	10.0%	10.1%
	5 NORWAY	国債	3.75%	2021/5/25	9.9%	10.0%
新興国債券	1 SOUTH AFRICA	国債	6.75%	2021/3/31	9.8%	9.8%
	2 INDONESIA	国債	12.8%	2021/6/15	9.7%	9.7%
	3 BRAZIL	国債	10.0%	2023/1/1	9.1%	9.1%
	4 TURKEY	国債	12.2%	2023/1/18	5.4%	5.4%
	5 MEXICO	国債	6.5%	2022/6/9	5.3%	5.2%

※選定した通貨建ての債券等の代替として、他の通貨建ての債券等に投資する場合があります。その場合、外国為替取引を利用することにより、選定した通貨に実質的に投資することを旨とします。また、選定した通貨建ての債券の価値や指数の収益率を反映する債券に投資することがあります。

■ 通貨別配分

毎月分配型



年2回決算型



※通貨別配分は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

*上記「主な資産の状況」記載の「ポートフォリオ構成比率」「組入債券上位銘柄」「通貨別配分」は、現地時間基準で計上する弊社ポートフォリオシステム（運用担当者が使用しているシステム）にて算出しています。一方、請求目論見書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 (1) 投資状況、および(2) 投資資産」のデータは法令・諸規則に基づいた投信計理システムで作成しています。

※各比率は、「毎月分配型」「年2回決算型」の各マザーファンドの組入比率と各マザーファンドの各資産組入比率から算出しています。

年間収益率の推移

毎月分配型



年2回決算型



※ファンドの年間収益率は、税引前分配金再投資基準価額により算出しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2021年は、年初から2月末までの収益率です。

第3【ファンドの経理状況】

「第3 ファンドの経理状況」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の内容です。

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
- (3) モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年8月18日から2021年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (4) モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2020年8月18日から2021年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間末 (2020年8月17日現在)	当特定期間末 (2021年2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,886,017	17,022,110
親投資信託受益証券	2,297,374,402	2,226,583,853
未収入金	10,164,868	17,527,606
流動資産合計	2,324,425,287	2,261,133,569
資産合計	2,324,425,287	2,261,133,569
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,305,022	4,942,007
未払解約金	3,216,507	10,716,229
未払受託者報酬	116,439	104,083
未払委託者報酬	2,095,928	1,873,531
未払利息	41	41
その他未払費用	211,699	189,238
流動負債合計	10,945,636	17,825,129
負債合計	10,945,636	17,825,129
純資産の部		
元本等		
元本	5,305,022,796	4,942,007,334
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,991,543,145	2,698,698,894
（分配準備積立金）	65,132,950	85,539,815
純資産合計	2,313,479,651	2,243,308,440
負債純資産合計	2,324,425,287	2,261,133,569

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日	当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	178,166,522	131,209,647
営業収益合計	178,166,522	131,209,647
営業費用		
支払利息	6,629	7,825
受託者報酬	647,308	617,190
委託者報酬	11,651,501	11,109,393
その他費用	1,178,695	1,122,110
営業費用合計	13,484,133	12,856,518
営業利益又は営業損失（ ）	191,650,655	118,353,129
経常利益又は経常損失（ ）	191,650,655	118,353,129
当期純利益又は当期純損失（ ）	191,650,655	118,353,129
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,004,815	310,946
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,974,649,624	2,991,543,145
剰余金増加額又は欠損金減少額	209,812,198	210,314,693
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	209,812,198	210,314,693
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,532,151	5,407,347
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,532,151	5,407,347
分配金	32,527,728	30,727,170
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,991,543,145	2,698,698,894

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前特定期間末 （2020年8月17日現在）	当特定期間末 （2021年2月15日現在）
1．元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,991,543,145円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,698,698,894円であります。
2．当該特定期間の末日における受益権総数	5,305,022,796口	4,942,007,334口
3．1口当たり純資産額	0.4361円	0.4539円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日			当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日		
<p>1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2. 分配金の計算過程 (自2020年2月18日 至2020年3月16日) 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は60,583,292円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,504,261円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>			<p>1. 信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2. 分配金の計算過程 (自2020年8月18日 至2020年9月15日) 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は78,057,503円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,285,997円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>		
	金額(円)	1万口当たり(円)		金額(円)	1万口当たり(円)
A. 配当等収益	8,124,736	14.76	A. 配当等収益	8,079,695	15.28
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,182,551	9.41	C. 収益調整金	5,087,630	9.62
D. 分配準備積立金	47,276,005	85.88	D. 分配準備積立金	64,890,178	122.75
分配可能額	60,583,292	110.05	分配可能額	78,057,503	147.66
(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		

前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日			当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日		
<p>(自2020年3月17日 至2020年4月15日)</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は62,807,130円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,482,931円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>			<p>(自2020年9月16日 至2020年10月15日)</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は82,594,157円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,256,891円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>		
	金額(円)	1万口当たり(円)		金額(円)	1万口当たり(円)
A. 配当等収益	7,926,238	14.45	A. 配当等収益	10,203,405	19.40
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,179,157	9.44	C. 収益調整金	5,081,963	9.66
D. 分配準備積立金	49,701,735	90.64	D. 分配準備積立金	67,308,789	128.03
分配可能額	62,807,130	114.53	分配可能額	82,594,157	157.11
<p>(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>			<p>(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>		
<p>(自2020年4月16日 至2020年5月15日)</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は64,077,222円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,447,160円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>			<p>(自2020年10月16日 至2020年11月16日)</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は85,638,611円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,148,085円(1万口当たり10円)を分配金額としております。</p>		
	金額(円)	1万口当たり(円)		金額(円)	1万口当たり(円)
A. 配当等収益	7,103,074	13.03	A. 配当等収益	9,837,192	19.10
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,163,463	9.47	C. 収益調整金	5,000,877	9.71
D. 分配準備積立金	51,810,685	95.11	D. 分配準備積立金	70,800,542	137.52
分配可能額	64,077,222	117.61	分配可能額	85,638,611	166.35
<p>(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>			<p>(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>		

前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日			当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日		
<p>（自2020年5月16日 至2020年6月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は69,495,125円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,424,694円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>			<p>（自2020年11月17日 至2020年12月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は88,432,607円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,069,720円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	11,099,984	20.46	A. 配当等収益	9,129,281	18.00
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,160,546	9.51	C. 収益調整金	4,949,456	9.76
D. 分配準備積立金	53,234,595	98.13	D. 分配準備積立金	74,353,870	146.66
分配可能額	69,495,125	128.10	分配可能額	88,432,607	174.43
<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>			<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>		
<p>（自2020年6月16日 至2020年7月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は72,254,637円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,363,660円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>			<p>（自2020年12月16日 至2021年1月15日） 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は91,685,474円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,024,470円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	8,866,725	16.53	A. 配当等収益	9,040,001	17.99
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,120,775	9.54	C. 収益調整金	4,930,255	9.81
D. 分配準備積立金	58,267,137	108.63	D. 分配準備積立金	77,715,218	154.67
分配可能額	72,254,637	134.70	分配可能額	91,685,474	182.47
<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>			<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p>		

前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日			当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日		
(自2020年7月16日 至2020年8月17日) 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は75,522,509円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、5,305,022円(1万口当たり10円)を分配金額としております。			(自2021年1月16日 至2021年2月15日) 投資信託約款に基づき計算した分配可能額は95,357,204円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、4,942,007円(1万口当たり10円)を分配金額としております。		
	金額(円)	1万口当たり(円)		金額(円)	1万口当たり(円)
A. 配当等収益	9,325,692	17.57	A. 配当等収益	10,072,489	20.38
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	5,084,537	9.58	C. 収益調整金	4,875,382	9.86
D. 分配準備積立金	61,112,280	115.19	D. 分配準備積立金	80,409,333	162.70
分配可能額	75,522,509	142.34	分配可能額	95,357,204	192.95
(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。			(注) 配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。		
3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。			3. その他費用 監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。		
4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。			4. 欠損金減少額および欠損金増加額 当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。		

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間末 (2020年8月17日現在)	当特定期間末 (2021年2月15日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本報告書における開示対象ファンドの当該特定期間における元本額の変動

	前特定期間 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日	当特定期間 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日
期首元本額	5,677,671,482円	5,305,022,796円
期中追加設定元本額	9,791,904円	9,602,278円
期中一部解約元本額	382,440,590円	372,617,740円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前特定期間末 (2020年8月17日現在)	当特定期間末 (2021年2月15日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	13,957,492	47,278,157
合計	13,957,492	47,278,157

3．デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド	1,033,948,444	1,113,045,499	
	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド	1,080,895,316	1,113,538,354	
合計		2,114,843,760	2,226,583,853	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

【モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信(年2回決算型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第24期 (2020年8月17日現在)	第25期 (2021年2月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,933,532	1,933,155
親投資信託受益証券	780,003,253	771,187,222
未収入金	5,212,934	4,422,094
流動資産合計	787,149,719	777,542,471
資産合計	787,149,719	777,542,471
負債の部		
流動負債		
未払解約金	722,933	947,177
未払受託者報酬	215,178	209,867
未払委託者報酬	3,873,204	3,777,581
未払利息	4	4
その他未払費用	391,182	381,520
流動負債合計	5,202,501	5,316,149
負債合計	5,202,501	5,316,149
純資産の部		
元本等		
元本	905,602,650	846,465,826
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	123,655,432	74,239,504
(分配準備積立金)	532,193,542	516,443,890
純資産合計	781,947,218	772,226,322
負債純資産合計	787,149,719	777,542,471

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2020年2月18日 至 2020年8月17日	自	2020年8月18日 至 2021年2月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		61,495,250		45,981,835
営業収益合計		61,495,250		45,981,835
営業費用				
支払利息		714		835
受託者報酬		215,178		209,867
委託者報酬		3,873,204		3,777,581
その他費用		391,398		381,520
営業費用合計		4,480,494		4,369,803
営業利益又は営業損失（ ）		65,975,744		41,612,032
経常利益又は経常損失（ ）		65,975,744		41,612,032
当期純利益又は当期純損失（ ）		65,975,744		41,612,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,590,306		341,515
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		62,076,719		123,655,432
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,339,597		8,173,809
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,339,597		8,173,809
剰余金減少額又は欠損金増加額		532,872		28,398
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		532,872		28,398
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		123,655,432		74,239,504

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法による時価法で評価しております。なお、時価は親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第24期 (2020年8月17日現在)	第25期 (2021年2月15日現在)
1. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は123,655,432円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は74,239,504円であります。
2. 当該計算期間の末日における受益権総数	905,602,650口	846,465,826口
3. 1口当たり純資産額	0.8635円	0.9123円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第24期 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日			第25期 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日		
<p>1．信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2．分配金の計算過程</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は555,514,721円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。</p>			<p>1．信託財産の運用の指図にかかる権限の全部または一部を委託するために要する費用として、残余利益分配法で計算された独立企業間価格を委託者報酬の中から支弁しています。</p> <p>2．分配金の計算過程</p> <p>投資信託約款に基づき計算した分配可能額は538,357,689円であるが、基準価額水準、市況動向および収益分配方針を勘案し、分配を行っておりません。</p>		
	金額（円）	1万口当たり（円）		金額（円）	1万口当たり（円）
A. 配当等収益	17,056,334	188.34	A. 配当等収益	19,048,067	225.03
B. 有価証券売買等損益	-	-	B. 有価証券売買等損益	-	-
C. 収益調整金	23,321,179	257.52	C. 収益調整金	21,913,799	258.88
D. 分配準備積立金	515,137,208	5,688.33	D. 分配準備積立金	497,395,823	5,876.14
分配可能額	555,514,721	6,134.19	分配可能額	538,357,689	6,360.06
<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3．その他費用</p> <p>監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4．欠損金減少額および欠損金増加額</p> <p>当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>			<p>（注）配当等収益には、当ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。</p> <p>3．その他費用</p> <p>監査報酬および目論見書等の印刷費用を計上しております。</p> <p>4．欠損金減少額および欠損金増加額</p> <p>当期一部解約に伴う欠損金減少額および当期追加信託に伴う欠損金増加額は、それぞれ欠損金増加額および欠損金減少額を差し引いた純額で表示しております。</p>		

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容および金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第24期 (2020年8月17日現在)	第25期 (2021年2月15日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>上記以外の金銭債権および金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第24期 自 2020年2月18日 至 2020年8月17日	第25期 自 2020年8月18日 至 2021年2月15日
期首元本額	937,038,051円	905,602,650円
期中追加設定元本額	3,131,155円	206,540円
期中一部解約元本額	34,566,556円	59,343,364円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 （2020年8月17日現在）	第25期 （2021年2月15日現在）
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	58,013,120	45,542,705
合計	58,013,120	45,542,705

3．デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド	361,828,853	389,508,760	
	モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド	370,489,674	381,678,462	
合計		732,318,527	771,187,222	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

ファンドは、「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の2021年2月15日現在（以下、「計算日」という）の状況は次のとおりです。

「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2021年2月15日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	13,221,653
国債証券	1,472,395,261
未収入金	10,848,741
未収利息	15,900,075
前払費用	1,201,642
流動資産合計	1,513,567,372
資産合計	1,513,567,372
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,974,850
未払利息	32
流動負債合計	10,974,882
負債合計	10,974,882
純資産の部	
元本等	
元本	1,395,777,297
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	106,815,193
純資産合計	1,502,592,490
負債純資産合計	1,513,567,372

(注) モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンドの計算期間は、毎年8月16日から翌年8月15日までであり、本報告書における開示対象ファンドの特定期間または計算期間とは異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．有価証券の評価基準および評価方法	<p>組入有価証券については個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

	（2021年2月15日現在）
1．計算日における受益権総数	1,395,777,297口
2．1口当たり純資産額	1.0765円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認めた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

デリバティブ取引

「(その他の取引) 3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。

上記以外の金銭債権および金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本報告書における各開示対象ファンドの当特定期間および当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

（2021年2月15日現在）	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の当特定期間およびモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の第25期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	1,591,550,214円
期中追加設定元本額	2,116,605円
期中一部解約元本額	197,889,522円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）	1,033,948,444円
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）	361,828,853円
期末元本合計	1,395,777,297円

2．有価証券関係

 売買目的有価証券

種類	（2021年2月15日現在）
	当該親投資信託の期首（2020年8月18日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	18,017,050
合計	18,017,050

3．デリバティブ取引等関係

 ヘッジ会計が適用されていないもの

 該当事項はありません。

 ヘッジ会計が適用されているもの

 該当事項はありません。

（3）附属明細表

 第1 有価証券明細表

 （1）株式

 該当事項はありません。

 （2）株式以外の有価証券

 次表のとおりです。

 第2 信用取引契約残高明細表

 該当事項はありません。

 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

 該当事項はありません。

有価証券明細表(債券)

(2021年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY	2,770,000.00	2,788,287.54	
	計	銘柄数: 1	2,770,000.00	2,788,287.54	
				(293,104,786)	
		組入時価比率: 19.5%		19.9%	
	ノルウェークローネ	NORWAY	23,070,000.00	23,301,715.08	
	計	銘柄数: 1	23,070,000.00	23,301,715.08	
				(289,873,335)	
		組入時価比率: 19.3%		19.7%	
	ポーランドズロチ	POLAND	10,310,000.00	10,389,925.07	
	計	銘柄数: 1	10,310,000.00	10,389,925.07	
				(294,346,577)	
		組入時価比率: 19.6%		20.0%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIA	3,620,000.00	3,680,069.01	
	計	銘柄数: 1	3,620,000.00	3,680,069.01	
				(300,293,631)	
		組入時価比率: 20.0%		20.4%	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND	3,830,000.00	3,883,754.05	
	計	銘柄数: 1	3,830,000.00	3,883,754.05	
				(294,776,932)	
		組入時価比率: 19.6%		20.0%	
	合計			1,472,395,261	
				(1,472,395,261)	

(注1) 通貨種類毎の計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査意見の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2021年2月15日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	1,912,404
コール・ローン	10,462,723
国債証券	1,467,981,530
未収利息	25,724,985
前払費用	55,076
流動資産合計	1,506,136,718
資産合計	1,506,136,718
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,626
未払解約金	10,974,850
未払利息	25
流動負債合計	10,976,501
負債合計	10,976,501
純資産の部	
元本等	
元本	1,451,384,990
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	43,775,227
純資産合計	1,495,160,217
負債純資産合計	1,506,136,718

(注) モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンドの計算期間は、毎年8月16日から翌年8月15日までであり、本報告書における開示対象ファンドの特定期間または計算期間とは異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>組入有価証券については個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>計算日に当該金融商品取引所の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場もしくは当該金融商品取引所における計算日または直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または、価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日において、為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には、発表されている先物相場のうち、受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

	（2021年2月15日現在）
1．計算日における受益権総数	1,451,384,990口
2．1口当たり純資産額	1.0302円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針

当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権および金銭債務であります。

これらは、有価証券の価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、解約による資金流出に伴うリスクなどの流動性リスク、および信用リスクなどに晒されております。

なお、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。

3．金融商品に係るリスク管理体制

ポートフォリオ・リスク・モニタリング体制として、当社グループの横断的な組織であるグローバル・リスク・アンド・アナリシス部門がファンドのパフォーマンスおよびリスク値を分析しております。その結果、異常値を認められた場合には、当社のリスク・マネジメント委員会にその事実を報告し、詳細な調査を行うよう指示を行います。これを受けて、リスク管理規程に基づき、同委員会が当該ファンドの調査を行い、運用状況に問題があると判断した場合には、運用担当者にポートフォリオの精査を行うよう要請いたします。

売買執行体制として、運用部門内の運用チームとは分離されたトレーディング・チームが売買を執行いたします。運用チームとトレーディング・チームを分離することにより、売買執行における効率性を追求するとともに、相互牽制体制を確立しております。

コンプライアンス体制として、法務・コンプライアンス部及びポートフォリオ・サーベイランス・チームが、ファンドの運用ガイドライン、社内規程、運用に係る各種関連規制および法令等の遵守状況を監視し、必要に応じて運用部門への指導・勧告を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

デリバティブ取引

「（その他の取引）3. デリバティブ取引等関係」に記載しております。

上記以外の金銭債権および金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．本報告書における各開示対象ファンドの当特定期間および当計算期間における当該親投資信託の元本額の変動

（2021年2月15日現在）	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の当特定期間およびモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の第25期計算期間における当該親投資信託の期首元本額、期中追加設定元本額および期中一部解約元本額	
期首元本額	1,507,045,922円
期中追加設定元本額	2,282,238円
期中一部解約元本額	57,943,170円
期末における元本の内訳	
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）	1,080,895,316円
モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）	370,489,674円
期末元本合計	1,451,384,990円

2．有価証券関係

売買目的有価証券

種類	（2021年2月15日現在）
	当該親投資信託の期首（2020年8月18日）から計算日までの期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	27,263,621
合計	27,263,621

3．デリバティブ取引等関係

ヘッジ会計が適用されていないもの

区分	種類	2021年2月15日現在		時価（円）	評価損益（円）
		契約額等（円）	うち1年超		
		市場取引以外の取引	為替予約取引（注1）		
	売建	1,500,000	-	1,501,626	1,626
	米ドル	1,500,000	-	1,501,626	1,626
	合計	1,500,000	-	1,501,626	1,626

（注1）1.時価の算定方法

- 1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」とする。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

次表のとおりです。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はデリバティブ取引等関係の注記事項として記載しております。

有価証券明細表(債券)

(2021年2月15日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO	25,840,000.00	26,498,823.87	
		MEXICO	29,368,600.00	30,270,132.31	
	計	銘柄数: 2	55,208,600.00	56,768,956.18	
				(299,172,399)	
		組入時価比率: 20.0%		20.4%	
	ブラジルリアル	BRAZIL	13,075,000.00	14,165,610.98	
	計	銘柄数: 1	13,075,000.00	14,165,610.98	
				(276,796,038)	
		組入時価比率: 18.5%		18.9%	
	トルコリラ	TURKEY	3,200,000.00	3,096,000.00	
		TURKEY	6,350,000.00	5,857,875.00	
		TURKEY	11,440,000.00	11,131,120.00	
	計	銘柄数: 3	20,990,000.00	20,084,995.00	
				(300,672,375)	
		組入時価比率: 20.1%		20.5%	
	インドネシアルピア	INDONESIA	36,720,000,000.00	37,861,645,730.00	
	計	銘柄数: 1	36,720,000,000.00	37,861,645,730.00	
				(287,748,507)	
		組入時価比率: 19.2%		19.6%	
	南アフリカランド	SOUTH AFRICA	41,840,000.00	41,990,624.00	
	計	銘柄数: 1	41,840,000.00	41,990,624.00	
				(303,592,211)	
		組入時価比率: 20.3%		20.7%	
	合計			1,467,981,530	
				(1,467,981,530)	

(注1) 通貨種類毎の計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各計欄の合計金額に対する比率であります。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

毎月分配型

(2021年2月末日現在)

種類	金額
資産総額	2,228,250,257円
負債総額	2,253,683円
純資産総額(-)	2,225,996,574円
発行済口数	4,928,649,365口
1口当たり純資産額(/)	0.4516円

年2回決算型

(2021年2月末日現在)

種類	金額
資産総額	768,572,282円
負債総額	4,019,949円
純資産総額(-)	764,552,333円
発行済口数	842,202,187口
1口当たり純資産額(/)	0.9078円

(参考情報)

「モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンド」の現況

(2021年2月末日現在)

種類	金額
資産総額	1,519,270,653円
負債総額	66,817円
純資産総額(-)	1,519,203,836円
発行済口数	1,392,938,806口
1口当たり純資産額(/)	1.0906円

「モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンド」の現況

(2021年2月末日現在)

種類	金額
資産総額	1,458,607,831円
負債総額	66,826円
純資産総額(-)	1,458,541,005円
発行済口数	1,448,414,016口
1口当たり純資産額(/)	1.0070円

第三部【委託会社等の情報】

「第三部 委託会社等の情報」については以下の通り更新・訂正します。以下は更新・訂正後の記載です。

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2021年2月末日現在の委託会社の資本金の額は、9億9,000万円です。

委託会社が発行する株式の総数は1万8,000株、うち発行済株式総数は4,502株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

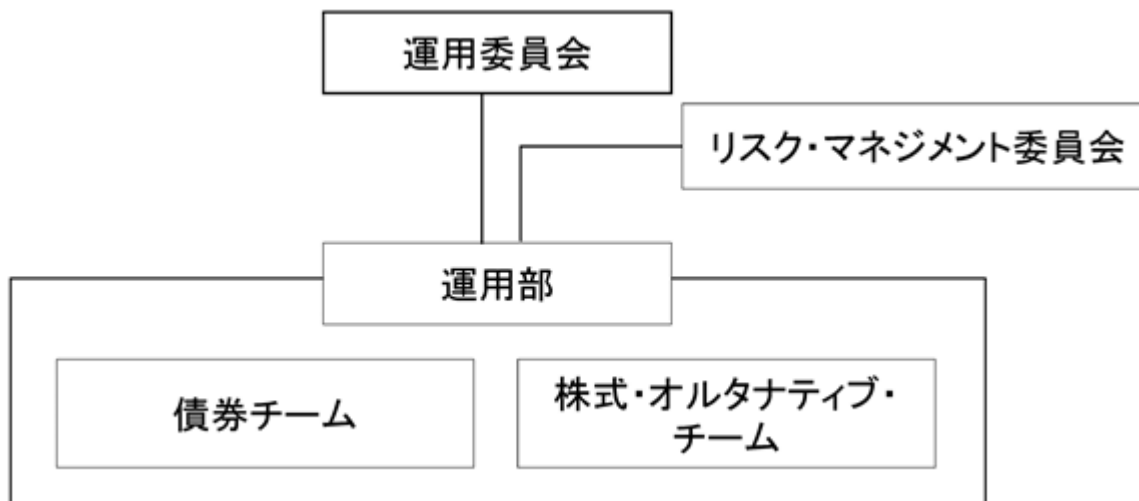
委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として代表取締役が招集します。取締役会の議長は、原則として代表取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構



委託会社の運用部は2つのチームにより構成されています。各チームの主な担当業務は以下の通りです。

債券チーム : 債券

株式・オルタナティブ・チーム : 外国株式、リート、ファンド・オブ・ヘッジ・ファンズ
およびプライベート・エクイティ等

運用戦略毎に運用計画策定、運用、モニタリングを実施します。日常的なポートフォリオの管理は各運用戦略の投資プロセスに準じて、それぞれの運用チームが行います。また、委託会社では、一部の運用商品について、運用の指図にかかる権限の一部または全部をグループの海外拠点

に再委託しています。その場合、委託を受けた海外拠点において運用の基本方針が策定され、運用計画が立案、実行されます。

ファンド・マネジャー、ポートフォリオ・スペシャリストの任免等は運用委員会において行われます。運用方針・ガイドライン等の順守状況の確認およびパフォーマンス評価はリスク・マネジメント委員会が行い、運用面で問題がある場合には、各運用チームに対してその対応を指示します。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定・運用および管理等を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言・代理業を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用する親投資信託を除く証券投資信託は2021年2月末日現在、以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額 (単位:円)
追加型株式投資信託	35	417,575,437,331
単位型株式投資信託	3	19,155,343,076
合計	38	436,730,780,407

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（1963年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（2007年内閣府令第52号）」により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

科目	第 26 期 2019年12月31日		第 27 期 2020年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	資産の部			
流動資産				
預金		3,837,377		4,284,609
前払費用		28,956		30,057
未収委託者報酬		366,363		433,719
未収運用受託報酬		671,303		880,331
未収投資助言報酬		1,039,074		1,259,718
未収収益		63,420		39,148
立替金		105		105
流動資産計		6,006,601		6,927,690
固定資産				
有形固定資産		3,340		3,340
器具備品	3,340		3,340	
投資その他の資産		98,102		82,530
長期前払費用		766		566
繰延税金資産	97,319		81,963	
デリバティブ資産	2	16	-	
固定資産計		101,442		85,870
資産合計		6,108,044		7,013,560
負債の部				
I 流動負債				
預り金		184		729
未払金		195,576		431,449
未払償還金	6,126		6,126	
未払手数料	14,475		12,973	
その他未払金	174,974		412,348	
未払費用	1	1,337,896		1,426,384
一年内返済予定の関 係会社長期借入金	1	350,000		-
未払法人税等		118,074		82,952
前受収益		9,824		11,635
流動負債計		2,011,556		1,953,150
固定負債				
関係会社長期借入金	1	-		40,009
親会社株式報酬引当金		1,203		-
繰延報酬引当金		5,265		-
退職給付引当金		229		231
固定負債計		6,699		40,241
負債合計		2,018,255		1,993,392

科目	第 26 期 2019年12月31日		第 27 期 2020年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	純資産の部			
株主資本				
資本金		990,000		990,000
資本剰余金				
資本準備金	765,000		765,000	
資本剰余金合計		765,000		765,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,334,788		3,265,168	
利益剰余金合計		2,334,788		3,265,168
株主資本計		4,089,788		5,020,168
純資産合計		4,089,788		5,020,168
負債・純資産合計		6,108,044		7,013,560

(2)【損益計算書】

科目	第 26 期 自 2019年1月 1日 至 2019年12月31日		第 27 期 自 2020年1月 1日 至 2020年12月31日	
	内 訳 (千円)	金 額 (千円)	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
	営業収益			
委託者報酬		1,181,503		1,463,625
運用受託報酬		2,145,590		2,910,873
投資助言報酬		3,394,690		4,122,273
その他営業収益		179,554		191,567
営業収益計		6,901,338		8,688,338
営業費用				
支払手数料		94,603		105,246
広告宣伝費		12,088		80,000
調査費		122,025		100,067
調査費	62,631		45,269	
委託調査費	59,393		54,798	
委託計算費		121,268		125,965
営業雑経費		2,639,674		4,134,846
通信費	-		56	
印刷費	10,427		9,026	
諸会費	14,815		15,185	
その他	1	2,614,431	4,110,578	
営業費用計		2,989,660		4,546,127
一般管理費				
人件費	4	2,074,046		1,930,415
交際費		937		603
旅費交通費		57,470		23,536
租税公課		52,305		49,872
不動産賃借料		318,135		310,481
器具備品費		134,333		146,713
事務委託費		92,064		99,770
諸経費		252,097		216,656
一般管理費計		2,981,391		2,778,050
営業利益		930,286		1,364,161
営業外収益				
受取利息		111		31
為替差益		2,941		-
デリバティブ等利益	2	7,496		20
雑益		263		-
営業外収益計		10,813		52
営業外費用				
支払利息	5	3,393		3,390
為替差損		-		6,540
雑損		-		1
営業外費用計		3,393		9,932
経常利益		937,706		1,354,281
税引前当期純利益		937,706		1,354,281
法人税、住民税及び事業税		384,979	408,545	
法人税等調整額		15,612	15,356	423,902
当期純利益		568,339		930,379

(3)【株主資本等変動計算書】

第26期 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	1,766,448	1,766,448	3,521,448	3,521,448
当期変動額							
当期純利益				568,339	568,339	568,339	568,339
当期変動額合計	-	-	-	568,339	568,339	568,339	568,339
当期末残高	990,000	765,000	765,000	2,334,788	2,334,788	4,089,788	4,089,788

第27期 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	990,000	765,000	765,000	2,334,788	2,334,788	4,089,788	4,089,788
当期変動額							
当期純利益				930,379	930,379	930,379	930,379
当期変動額合計	-	-	-	930,379	930,379	930,379	930,379
当期末残高	990,000	765,000	765,000	3,265,168	3,265,168	5,020,168	5,020,168

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法を採用しております。なお、当事業年度においては、減価償却資産は保有しておりません。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上することとしております。当期においては、過去に貸倒実績がないことから、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）を計上しております。</p> <p>(3) 親会社株式報酬引当金 親会社株式報酬の支払いに備えるため、親会社株式報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p> <p>(4) 繰延報酬引当金 繰延報酬の支払いに備えるため、繰延報酬引当金規程に基づき、支払義務のうち当事業年度末までに発生した額を引当金として計上しております。</p>
5. その他財務表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外の消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度 当社はモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 重要な収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）を適用しております。</p> <p>委託者報酬 委託者報酬は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p> <p>運用受託報酬 運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断されたときに計上します。</p> <p>投資助言報酬 投資助言報酬は投資顧問契約に基づき、助言を行うことに係る報酬で、主に、顧客との契約で定めるファンドの保有資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が明らかになったときに計上します。</p>

(表示の変更)

第 26 期 2019年12月31日	第 27 期 2020年12月31日
「税効果会計に係る会計基準の一部改正」の適用 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」72,692千円は、「投資その他の資産」の81,706千円に含めて表示しております。	該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

第 26 期 2019年12月31日	第 27 期 2020年12月31日
<p>1. 時価の算定に関する会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日） <p>概要 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p> <p>適用予定日 2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日） 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日） <p>概要 国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。</p> <p>適用予定日 2022年12月期の期首より適用予定であります。</p> <p>当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。</p> <p>2. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（改正企業会計基準第24号 2020年3月31日） <p>概要 特定の会計事象等に対して適用し得る具体的な会計基準等の定めが存在しない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要の開示を求め、重要な会計方針に関する注記について、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐ一方、「未適用の会計基準等に関する注記」に関する定めの記事箇所を変更し、専ら表示及び注記事項を定めた会計基準等に対しても「未適用の会計基準等に関する注記」を行う場合の取扱いを明確化しております。</p> <p>適用予定日 2021年12月期の年度末より適用予定であります。</p>

3. 収益認識に関する会計基準等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日)

概要

顧客との契約から生じる収益の額、契約資産と顧客との契約から生じた債権および契約負債の表示方法を明確化する一方、IFRS第15号と同様の注記事項、および重要な会計方針の開示を求めています。

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、当財務諸表作成時点で評価中であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)

概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、当該内容を表す項目名、当年度の財務諸表に計上した金額および財務諸表利用者の理解に資するその他の情報を開示することを求めています。

適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第 26 期 2019年12月31日	第 27 期 2020年12月31日								
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">292,892千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> </table> <p>2. デリバティブ資産は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社からヘッジ損益および手数料の配賦を受けたものです。</p>	未払費用	292,892千円	一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">327,608千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,009千円</td> </tr> </table> <p>2. 該当事項はありません。</p>	未払費用	327,608千円	関係会社長期借入金	40,009千円
未払費用	292,892千円								
一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000千円								
未払費用	327,608千円								
関係会社長期借入金	40,009千円								

（損益計算書関係）

第 26 期 2019年12月31日	第 27 期 2020年12月31日																		
<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は2,703,475千円です。</p> <p>2. 営業外収益及び営業外費用のうち、デリバティブ等利益またはデリバティブ等損失は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップ取引を行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益および手数料の配賦です。</p> <p>3. 2018年1月1日付で、当社従業員の雇用主は、当社から、当社のグループ会社であるモルガン・スタンレー・グループ株式会社に変更されました。両社が合意した譲渡契約に基づき、当該従業員は同日より新雇用主から当社へ出向しております。雇用会社の変更による当社の損益への影響はありません。</p> <p>4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,746,811千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="text-align: right;">1,516,908</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">81,136</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">148,765</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は3,393千円です。</p>	従業員給料・報酬相当額	1,516,908	千円	福利厚生費相当額	81,136		退職金・退職給付費用相当額	148,765		<p>1. その他営業費用のうち、関連当事者に対してその運用業務のサポート等のサービスを提供したことによる収益、委託調査費及び経営指導料のうち関連当事者に対する費用は、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い計算された独立企業間価格を基礎として決定し、関連会社であるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッドとの間で決済しております。当該費用はその他の営業雑経費として計上しており、その金額は4,110,578千円です。</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 人件費には主な項目として、グループ会社からの請求に基づく出向者人件費負担額である出向者負担金が1,575,131千円含まれております。主な内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">従業員給料・報酬相当額</td> <td style="text-align: right;">1,379,724</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費相当額</td> <td style="text-align: right;">53,635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職金・退職給付費用相当額</td> <td style="text-align: right;">141,770</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 営業外費用のうち、関連当事者との取引に係る支払利息は3,390千円です。</p>	従業員給料・報酬相当額	1,379,724	千円	福利厚生費相当額	53,635		退職金・退職給付費用相当額	141,770	
従業員給料・報酬相当額	1,516,908	千円																	
福利厚生費相当額	81,136																		
退職金・退職給付費用相当額	148,765																		
従業員給料・報酬相当額	1,379,724	千円																	
福利厚生費相当額	53,635																		
退職金・退職給付費用相当額	141,770																		

(株主資本等変動計算書関係)

第 26 期				
自 2019年 1月 1 日				
至 2019年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

第 27 期				
自 2020年 1月 1 日				
至 2020年12月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	4,502	-	-	4,502
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達には親会社と行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、ファンドからの委託者報酬の未収分であり、ファンドの資産は信託銀行にて管理されております。未収運用受託報酬および未収投資助言報酬は投資顧問報酬で、顧客の信用リスクは社内管理規定に従いリスク軽減を図っております。未収収益は主に関連会社に対するものです。立替金は当社が運用するファンドの償還に伴い、当社が一時的に立て替えた額です。デリバティブ取引は繰延報酬にかかる時価評価の変動をヘッジする目的で当社グループ会社に対しトータルリターンスワップを行うことを委任し、そのグループ会社から受けたヘッジ損益及び手数料の配賦です。未払金は主に未払消費税です。未払費用は主に関連会社に対するものです。一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金を除き、資産および負債はすべて短期間で決済されます。また、未収収益および未払費用にともなう為替リスクは、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金運用については短期的な預金及び短期貸付金に限定し、資金調達は親会社と行います。

信用リスクの管理

当社は、社内管理規定に従い、新規顧客にともなう信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、海外の関連会社との外貨建ての債権債務にともなう為替リスクに対して、毎日、日々の残高に基づきヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,837,377	3,837,377	-
(2) 未収委託者報酬	366,363	366,363	-
(3) 未収運用受託報酬	671,303	671,303	-
(4) 未収投資助言報酬	1,039,074	1,039,074	-
(5) 未収収益	63,420	63,420	-
(6) 立替金	105	105	-
資 産 計	5,977,644	5,977,644	-
(1) 未払金	195,576	195,576	-
(2) 未払費用	1,337,896	1,337,896	-
(3) 未払法人税等	118,074	118,074	-
(4) 一年内返済予定の関係会社長期借入金	350,000	353,727	3,727
負 債 計	2,001,547	2,005,274	3,727
デリバティブ取引	16	16	-

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	4,284,609	4,284,609	-
(2) 未収委託者報酬	433,719	433,719	-
(3) 未収運用受託報酬	880,331	880,331	-
(4) 未収投資助言報酬	1,259,718	1,259,718	-
(5) 未収収益	39,148	39,148	-
(6) 立替金	105	105	-
資 産 計	6,897,632	6,897,632	-
(1) 未払金	431,449	431,449	-
(2) 未払費用	1,426,384	1,426,384	-
(3) 未払法人税等	82,952	82,952	-
(4) 関係会社長期借入金	40,009	40,600	590
負 債 計	1,980,796	1,981,386	590

（注1）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

現金預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、立替金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

一年内返済予定の関係会社長期借入金及び関係会社長期借入金の時価は将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引はデリバティブ取引に関する注記をご参照ください。

（注2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の償還予定額及び金銭債務の返済予定額

前事業年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金銭債権						
現金預金	4,284,609	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	433,719	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	880,331	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	1,259,718	-	-	-	-	-
未収収益	39,148	-	-	-	-	-
立替金	105	-	-	-	-	-
金銭債権合計	6,897,632	-	-	-	-	-
金銭債務						
未払金	431,449	-	-	-	-	-
未払費用	1,426,384	-	-	-	-	-
未払法人税等	82,952	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	40,009	-	-	-	-
金銭債務合計	1,940,786	40,009	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

第 26 期
2019年12月31日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等	時価	評価損益
市場取引以外の取引	トータルリターンスワップ	37,233	16	16
合計		37,233	16	16

(注) 時価の算定方法については当社グループ会社から提示された金額によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

第 27 期
2020年12月31日

1. ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。2. ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 26 期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

採用している退職給付制度の概要

1．当社は、確定拠出型適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	228	千円
為替の影響等	2	
退職給付引当金の期末残高	229	

(2) 退職給付費用

該当事項はありません。

3．確定拠出制度

該当事項はありません。

第 27 期
自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

採用している退職給付制度の概要

1．当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度を採用しています。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	229	千円
退職給付費用	1	
為替の影響等	0	
退職給付引当金の期末残高	231	

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用です。

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度に係る当年度の拠出金はありません。

（親会社株式報酬関係）

第 26 期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

1. 親会社株式報酬引当金に係る当事業年度における費用計上額及び科目名
一般管理費の人件費 616千円

2. 親会社株式報酬引当金の内容、規模及びその変動状況
引当金の対象となった親会社株式報酬制度の概要は次の通りです。
親会社株式報酬（ストックユニット型）の内容

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 4名	当社の取締役及び従業員 8名
株式の種類及び付与数（株）	親会社株式 2,033株	親会社株式 978株	親会社株式 2,461株
付与日	2016年 1月20日	2017年 1月18日	2018年 1月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることを条件として 2021年1月27日に100%
対象勤務期間	2016年1月20日から各権利確定日まで	2017年1月18日から各権利確定日まで	2018年1月18日から各権利確定日まで
交付日	2018年1月22日までに50% 2019年1月28日までに50%	2019年1月28日までに50% 2020年1月27日までに50%	2021年1月27日までに100%
付与日における公正な評価単価（USドル）	25.1867	42.6390	56.8372

親会社株式報酬の規模及び変動状況

付与される親会社株式報酬の数
親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
権利確定前			
期首（株）	669	425	75
増加（株）	-	-	-
失効（株）	-	-	-
権利確定（株）	669	233	66
従業員の雇用会社の変更に伴う変動（株）	-	-	-
未確定残（株）	-	192	9
権利確定後			
期首（株）	-	-	-
増加（株）	-	-	-
権利確定（株）	669	233	66
失効（株）	-	-	-
交付（株）	669	233	66
未交付残（株）	-	-	-

単価情報

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
本事業年度末（USドル）	51.12	51.12	51.12

3. 公正な評価単価の見積方法

親会社株式報酬（ストックユニット型）
当事業年度末の親会社株式の株価を公正な評価単価としております。

4. 権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 親会社株式報酬の条件変更の状況

親会社株式報酬（ストックユニット型）

	2017年3月期	2017年12月期	2018年12月期
条件変更の状況	該当なし	該当なし	該当なし

第 27 期
自 2020年1月1日
至 2020年12月31日

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 26 期 2019年12月31日	第 27 期 2020年12月31日																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">69,951千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">23,063千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,253千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">70千円</td> </tr> <tr> <td>繰延報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">1,612千円</td> </tr> <tr> <td>親会社株式報酬引当金</td> <td style="text-align: right;">368千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>97,319千円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	69,951千円	未払事業税	23,063千円	長期前払費用	2,253千円	退職給付引当金	70千円	繰延報酬引当金	1,612千円	親会社株式報酬引当金	368千円	繰延税金資産合計	<u>97,319千円</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">61,912千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">17,984千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">1,996千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">70千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>81,963千円</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払費用	61,912千円	未払事業税	17,984千円	長期前払費用	1,996千円	退職給付引当金	70千円	繰延税金資産合計	<u>81,963千円</u>
繰延税金資産																													
未払費用	69,951千円																												
未払事業税	23,063千円																												
長期前払費用	2,253千円																												
退職給付引当金	70千円																												
繰延報酬引当金	1,612千円																												
親会社株式報酬引当金	368千円																												
繰延税金資産合計	<u>97,319千円</u>																												
繰延税金資産																													
未払費用	61,912千円																												
未払事業税	17,984千円																												
長期前払費用	1,996千円																												
退職給付引当金	70千円																												
繰延税金資産合計	<u>81,963千円</u>																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">8.67%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.10%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>39.39%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	8.67%	その他	0.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.39%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.84%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.16%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>31.30%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	30.62%	(調整)		役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.84%	その他	0.16%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.30%</u>								
法定実効税率	30.62%																												
(調整)																													
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	8.67%																												
その他	0.10%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.39%</u>																												
法定実効税率	30.62%																												
(調整)																													
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.84%																												
その他	0.16%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.30%</u>																												

(セグメント情報等)

第 26 期
自 2019年 1月 1日
至 2019年12月31日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	その他	合計
6,758,663	70,747	70,185	1,741	6,901,338

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	70,747
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	70,185

第 27 期

自 2020年 1月 1日
至 2020年 12月 31日

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が当事業年度の損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している営業収益の金額が損益計算書の営業収益の金額の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度の貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インコーポレーテッド	54,651
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	73,709

（関連当事者情報）

第 26 期 自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日
--

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会 社	モルガン・ スタンレー	米国 ニュー ヨーク州	8,540 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	資金の借入 (注1)	-	一年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	350,000
							支払利息	3,393	未払費用	176
	モルガン・スタン レー・ホール ディングス株式 会社	東京都千 代田区	1百万円	子会社の経 営監督管理	被所有 直接100%	連結納税	連結法人税 の個別 帰属額	291,739	未払費用	291,739

関連会社等

該当はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終 親会 社の 子会 社	モルガン・ スタンレー MUFG 証券株式 会社	東京都 千代田区	621億円	金融商品 取引業者	なし	事務委託 契約	人件費 (注3)	320,048	未払費用	86,925
							事務委託費 (注2)	92,064		
	モルガン・ スタンレー・ グループ株式 会社	東京都 千代田区	10 百万円	モルガン・ スタンレー・ グループに おける 人事、総務 及びIT関連 サービス 並びに 不動産等の 賃貸借 管理業務	なし	当社への 社員出向 及び事務 委託契約 並びに不 動産賃貸	人件費 (注3)	1,750,411	未払費用	302,262
							不動産 賃借料 (注4)	233,248		
モルガン・ス タンレー・イ ンベストメ ント・リミ テッド	英国 ロンドン	1百万ドル	金融商品取 引業	なし	移転価格 取引	移転価格 取引 (注5)	3,122,327	未払費用	243,918	
モルガン・ スタンレー・ アンド・ カンパニー ・エルエル シー	米国 デラウェア州	8,199 百万ドル	金融業	なし	為替 ヘッジ	為替ヘッジ (注6)	78,334	未払金	78,334	

取引条件及び取引条件の決定方法：

(注1) 当該借入には劣後特約が付されております。取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 移転価格取引はグローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。

(注6) 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。

なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
MSJLホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

第 27 期

自 2020年 1月 1日

至 2020年 12月 31日

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会 社	モルガン・ スタンレー	米国 ニュー ヨーク州	9,270 百万ドル	持株会社	被所有 間接100%	資金調達	借り入れた 資金の返済	350,000	関係会社長 期借入金	-
							支払利息	3,393	未払費用	-
	モルガン・スタン レー・ホール ディングス株式 会社	東京都千 代田区	1百万円	子会社の経 営監督管理	被所有 直接100%	連結納税 及び資金 調達	資金の借入 (注1)	40,009	関係会社長 期借入金	40,009
							連結法人税 の個別 帰属額	327,337	未払費用	327,337

関連会社等
該当はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終 親会 社の 子会 社	モルガン・ スタンレー MUFU 証券株式 会社	東京都 千代田区	621億円	金融商品 取引業	なし	事務委託 契約	人件費 (注3)	358,005	未払費用	106,020
							事務委託 費 (注2)	99,770		
	モルガン・ スタンレー・ グループ 株式会社	東京都 千代田区	10百万円	モルガ ン・スタ ンレー・ グループ におけ る人事、 総務及び IT関連 サービス 並びに 不動産等 の賃貸借 管理業務	なし	当社への 社員出向 及び事務 委託契約 並びに不 動産賃貸	人件費 (注3)	1,564,561	未払費用	470,116
							不動産 賃借料 (注4)	307,352		
モルガン・ スタンレー・ インベス トメント・ マネジ メント・リ ミテッド	英国 ロンドン	1百万ドル	金融商品 取引業	なし	移転価格 取引	移転価格 取引 (注5)	4,623,792	未払費用	354,849	
モルガン・ スタンレー ・アンド ・カンパ ニー・エ ルエルシー	米国 デラウエ ア州	10,092 百万ドル	金融業	なし	為替ヘッ ジ	為替ヘッ ジ (注6)	74,653	未払金	74,653	

取引条件及び取引条件の決定方法:

(注1) 取引条件は、モルガン・スタンレー・グループ内の財務部が、資金の借入時や借り入れ条件の変更時における入手可能な市場情報に基づき、決定しております。

(注2) 事務委託費については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) モルガン・スタンレーMUFU証券株式会社及びモルガン・スタンレー・グループ株式会社からの請求額に基づいて計上しております。

(注4) 不動産賃借料については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注5) 移転価格取引については、グローバルな税規制及びOECDガイドラインに基づいたモルガン・スタンレーの移転価格ポリシーに従い独立企業間価格を基礎として決定されたものです。

(注6) 為替ヘッジについては、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーからの請求額に基づいて計上しております。

なお、為替ヘッジについては、反復継続的な取引であるため期末残高を取引金額とみなしております。

役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(2) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

親会社情報

会社名	上場取引所
モルガン・スタンレー	ニューヨーク証券取引所等
モルガン・スタンレー・インターナショナル・ホールディングス・インコーポレーテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・アジア・ホールディングス・リミテッド	該当なし
モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社	該当なし

重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1 株当たり情報)

第 26 期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第 27 期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日																	
1 . 1 株当たり純資産額	908,438円20銭	1 . 1 株当たり純資産額	1,115,097円38銭																
2 . 1 株当たり当期純利益	126,241円64銭	2 . 1 株当たり当期純利益	206,659円18銭																
3 . 潜在株式調整後の 1 株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		3 . 潜在株式調整後の 1 株当たり純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。																	
4 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。		4 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。																	
<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>568,339千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>568,339千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益	568,339千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式にかかる当期純利益	568,339千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株		<table border="1"> <tr> <td>当期純利益</td> <td>930,379千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式に帰属しない金額</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式にかかる当期純利益</td> <td>930,379千円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td>4,502株</td> </tr> </table>	当期純利益	930,379千円	普通株式に帰属しない金額	- 千円	普通株式にかかる当期純利益	930,379千円	普通株式の期中平均株式数	4,502株	
当期純利益	568,339千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式にかかる当期純利益	568,339千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		
当期純利益	930,379千円																		
普通株式に帰属しない金額	- 千円																		
普通株式にかかる当期純利益	930,379千円																		
普通株式の期中平均株式数	4,502株																		

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

2020年3月末日現在の資本金の額は324,279百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円 (2020年3月末日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円 (2020年3月末日現在)	

(3) 投資顧問会社 - 1

名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
(Morgan Stanley Investment Management Inc.)

資本金の額

2019年12月末日現在、475,872千米ドルです。

(注) 払込資本の額。

事業の内容

米国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

(4) 投資顧問会社 - 2

名称

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(Morgan Stanley Investment Management Limited.)

資本金の額

2019年12月末日現在、1,000,003米ドルです。

(注) 払込資本の額。

事業の内容

英国において投資助言・代理業および投資運用業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、ファンドの信託業務の一部を委託することがあります。

<日本マスタートラスト信託銀行株式会社の概要>

資本金の額

2020年3月末現在の資本金の額は10,000百万円です。

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

本ファンドの受益権の募集の取扱および販売業務、信託契約の一部解約事務、収益分配金の再投資事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

(3) 投資顧問会社 - 1

委託会社との運用の指図に関する権限の委託契約に基づき、モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンドおよびモルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンドの投資信託財産の運用の指図等を行います。モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドとの運用の指図に関する権限の再委託契約に基づき、モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンドの投資信託財産の運用の指図に関する権限の一部を、同社に再委託することができます。

(4) 投資顧問会社 - 2

委託会社との運用の指図に関する権限の委託契約に基づき、モルガン・スタンレー 先進国高金利通貨マザーファンドの投資信託財産の運用の指図等を行います。モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクとの運用の指図に関する権限の再委託契約に基づき、モルガン・スタンレー 新興国高金利通貨マザーファンドの投資信託財産の運用の指図等を行うことがあります。

3【資本関係】

委託会社と上記の関係法人との間には直接の資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田信之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の2020年8月18日から2021年2月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（毎月分配型）の2021年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年4月1日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山田信之 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の2020年8月18日から2021年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー 世界高金利通貨投信（年2回決算型）の2021年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 正田 誠
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。